

民主化闘争情報

No. 857
2012年4月3日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

2011年2月1日、JR東日本飯山線大根原踏切（森宮野原駅～足滝駅間）において、十日町駅行き普通列車とライトバンが衝突し、ライトバンの運転者1名が死亡する痛ましい事故が発生した。関係した2名の社員（ともにJR東労組組合員）が本年1月25日付で懲戒解雇されたが、JR総連、JR東労組は、組合員を守ることなく会社の「責任追及」を黙認し、浦和電車区事件刑事裁判で犯罪が確定した7名の雇用を優先した模様だ。

「飯山線踏切事故」でJR東労組組合員2名が懲戒解雇 原因究明を標榜するJR総連・JR東労組は頼被りか？

JR連合は浦和電車区事件7名の雇用継続に関する見解を求める公開質問状（3月6日付、JR連合発第39号）を送付したが、一切の回答はなく、あらためて、7名の雇用継続の意思を有していることが明らかになったところである。

一方で、飯山線踏切事故で2名が懲戒解雇されたことは前述の通りだが、JR総連は、第34回定期中央委員会の中で、『責任追及から原因究明』へ基軸とする安全体制をはかる』との運動方針を確認しているにもかかわらず、「責任追及」を認めたことになる。

これに対して、JR連合は、2名の懲戒解雇に対するJR総連の見解を求めるべく、以下のような公開質問状を4月2日に送付した。「抵抗とヒューマニズム」を標榜するJR総連がどのような見解を明らかにするのか、やはり美世志会の7名の雇用を優先するのか。まさか、回答することなく”頼被り”を通すのか。JR総連の対応が見物である。

JR連合発第41号
2012年4月2日

全日本鉄道労働組合総連合会
執行委員長 武井 政治 様

日本鉄道労働組合連合会
会長 坪井 義 範

「公開質問状」

1. 「飯山線踏切事故」でJR東労組組合員2名が懲戒解雇されたことに対して、貴労組の見解を明らかにされたい。
2. 浦和電車区事件刑事裁判で犯罪確定した7名の雇用より、貴労組が否定する「責任追及」の結果、上記2名の雇用こそ守るべきと考えるが、貴労組の見解を明らかにされたい。

以上

国交省運輸安全委員会「踏切故障解除のルールが適切であるとはいえない」

国交省「運輸安全委員会」は、本年2月24日に公表した、本事故に関する「鉄道事故調査報告書」の中で、「(中略) 本件踏切が故障していることが、本件運転士に通告されたかった… (中略) もし踏切故障通告の継続依頼を失念した場合でも踏切故障通告が解除されることになるため、適切なルールであるとはいえないものと考えられる」と指摘しており、本事故の背景にルールの不備があった可能性が高いことが明らかにされている。

組合員を守らないJR総連・JR東労組を脱退する勇気を持とう！！